

第4章

全体構想

第4章

全体構想

4-1 全体構想の骨子

1 土地利用がもっと充実する

人口減少が進む中で、市街地では既存ストックを有効活用した土地利用、周辺部では豊かな自然や農地を保全する土地利用を推進します。

2 もっとまちなかを活用する

| | |
|-----------------------|--------------------------------------|
| (1) 既存ストックを活用した賑わいづくり | まちなかの空き家等、既存ストックの再生・活用を図り、賑わいを創出します。 |
| (2) 若者が活躍できる機会づくり | 若者の移住定住を促進し、働きやすく活躍できるまちなかづくりを推進します。 |
| (3) 安心して住み続けられる環境づくり | 子育て支援体制を充実させ、快適で安全な住まいづくりを進めます。 |

3 もっと地域の力を活用する

| | |
|-------------------|--|
| (1) 人をもっと活用する | 市民自らがまちづくりについて考える機会を創出し、未来を担う人財を育成します。 |
| (2) 小さな拠点を形成する | 現在の暮らしを維持するために、地域に合った適切なサービスの確保を図ります。 |
| (3) 防災まちづくりで安心できる | ハード・ソフト面の対策を充実させ、防災意識を高める仕組みづくりを推進します。 |

4 もっと資源をつなげる

| | |
|------------------|--|
| (1) 歴史をもっと活用する | 歴史を学ぶ機会を増やし、本市固有の文化や風土への関心を高め、豊かな地域資源として活用します。 |
| (2) 地域産業をもっと活用する | 農業と観光が連携しながら、担い手と地域産業がつながる機会づくりを推進します。 |
| (3) 水と緑をもっと活用する | 豊かな自然環境や農地を守り、公園を活用し、憩いやうるおいの場を確保します。 |

5 もっと機能をつなげる

| | |
|-------------------|--|
| (1) 交通がもっとつながる | 利便性を確保して、人々の交流を促し、出かけたくなるような交通網をつくります。 |
| (2) つながるまちで健康になる | 心と体の健康づくりの輪を広げ、地域ぐるみで元気な暮らしづくりを推進します。 |
| (3) 住環境が暮らしの質を高める | 自然と共生した住みよい住宅・住環境をつくり、暮らしの質を高めます。 |

4-2 土地利用がもっと充実する

(1) 土地利用の基本的な考え方

本市には、大館都市計画区域・比内都市計画区域が設定されていましたが、2013(平成25)年に都市計画区域を統合し、一つの都市計画区域となりました。

適正な土地利用を図るため、次の考え方を基本として、質の高い土地利用を総合的かつ計画的に進めます。

① 既存ストックを有効活用した土地利用

人口減少が進む中、さらなる市街地の拡大は原則として行わず、中心市街地にこれまで整備してきた都市基盤等の既存ストックを活用した土地利用を推進します。また、市を特徴づける歴史的風致を活かすため、まちなみ景観を見すえた土地利用を推進します。

② 働く場を確保するための土地利用

市民の働く場として、中心市街地における雇用創出のための土地利用を促すとともに、産業集積地の整備に努め、新たな集積地開発の必要性の有無について検討しながら、状況に応じた土地利用を推進します。

③ 立地適正化計画制度を活用した土地利用

立地適正化計画で都市機能誘導区域及び居住誘導区域を定め、都市機能や居住を誘導します。

都市機能誘導区域については、医療や福祉、商業施設等の維持・誘導を図り、空き地等における高度利用の推進や、複数の機能の複合化等による適切な土地利用を進めます。

居住誘導区域については、都市の基盤となる施設を適切に維持し、計画的な土地利用の推進により良好な居住環境の維持・形成を図ります。居住誘導区域外については、地域と協働して現在の居住環境の維持を図ります。

都市機能誘導区域外及び居住誘導区域外における特定の開発行為や建築等行為には、届出が義務づけられており、制度に基づいた適切な土地利用を推進します。

④ 豊かな自然や農地の保全・活用に向けた土地利用

無秩序な市街化を抑制し、市街地を取り巻く豊かな自然や農地と調和したまちづくりを目指します。都市的・自然的土地利用のあり方を明確にしながら、市街地における都市農業を発展させ、生産だけではなく身近な農業体験ややすらぎの場として農地を活用できる土地利用を進めます。

(2) 都市的土地利用

都市的土地利用は、人口減少が進む中、さらなる市街地の拡大は原則として行わず、中心市街地にこれまで整備してきた都市基盤等の既存ストックを活用した土地利用を推進します。区域区分については、用途地域外における土地利用の大部分は自然的土地利用であり、農業振興地域や森林地域として既に土地利用規制が行われています。開発圧力も高くないことから、都市計画区域の区域区分（線引き）を選択しないものとします。

① 住宅地

人口減少、少子高齢化社会における、便利で安心して暮らせる住宅地の形成を目指します。計画的な都市基盤整備とともに、近年深刻な問題となっている空き地・空き家について有効活用を図りながら、緑あふれる閑静な住宅地づくりを推進します。

a) 中心市街地及び拠点地区周辺住宅地

大町をはじめとする中心市街地と拠点地区周辺における住宅地は、まちなか居住を推進するエリアとして位置づけます。住宅地だけではなく、賑わいを生み出す商業・業務系施設や公共公益施設と合わせて利便性を高めることで、市民のニーズに合ったまちなかづくりを推進します。

中心市街地においては、空き地の把握のほか、危険な空き家等については解体を促進する等、土地の有効活用を進めます。

b) 既成住宅地

既成住宅地は、ゆとりある中低密度住宅地として位置づけ、緑あふれる落ち着いた住宅地の形成を図ります。周辺の自然環境や農地と調和した、うるおいある居住環境を維持できるよう、土地利用を推進します。

一方、一心院地区や相染沢中岱地区等、狭あい道路が多く分布し、住宅が密集している地区については安全性の確保が課題となるため、道路整備等を推進し安全の確保を図ります。

c) 新規住宅地

都市計画道路有浦東台線の整備により宅地化が進んだ有浦地区、観音堂地区、東台地区や、近年戸建て住宅地としての開発が進んだ大田面地区、松館地区、釈迦内山道上地区等は低密度住宅地として位置づけ、周辺の環境と調和した秩序ある土地利用による良質な居住環境の形成を図ります。

今後の集合住宅や一定規模以上の宅地開発については、立地適正化計画に基づき、適切な対応・検討を行う必要があります。

d) 集落地域

米代川や長木川・犀川沿いに広がる農地及びその集落地域については、良好な自然に囲まれたゆとりある暮らしを維持するため、緑と調和した土地利用を図ります。農業基盤整備の進捗状況を踏まえながら、集落環境の維持・改善を進めます。

② 商業・業務地

a) 商業・業務地

大館駅前から御成町、大町へ至る中心市街地は、古くから商業施設が集積しており、買い物や食事、仕事を通じて人々が交流し、賑わいが生まれる商業・業務地としてまちの活力再生を図ります。また、比内地域の扇田大通り商店街、田代地域の早口駅周辺は、日常生活に密着した商業地として維持・向上を図ります。

官公庁が集積する中城・三ノ丸地区、民間業務施設が集積する長倉・桂城・片町地区は、まちの中核を担う業務地として、立地適正化計画に定められる都市機能誘導区域と合わせて適切な土地利用を図ります。比内総合支所周辺及び田代総合支所周辺は、地域を支える業務地として位置づけます。

また、市営大町住宅跡地には、2011（平成23）年に民間資本による店舗と市の借り上げ住宅が一体となった複合施設が完成しました。今後も大町及び周辺地区については、民間活力を導入した旧正札竹村の跡地利用、リノベーションまちづくり事業の推進等、賑わいの再生に向けて検討を進めます。

b) 沿道商業・サービス地

片山町を中心とした国道7号沿道地区については、多様な都市的サービスを提供する沿道商業・サービス地として位置づけ、周辺の住宅環境と調和した土地利用を図ります。

主要地方道大館十和田湖線の沿道地区には大型商業施設が立地し、周辺の宅地化が進む中、商業地としてまちなかとの役割分担を考慮し、周辺の農地を保全しながら無秩序な開発を抑制します。また、立地適正化計画の届出制度の活用により、適切な土地利用を推進します。

大型商業施設が立地する餌釣地区周辺は、周辺住民の買い物需要を支える商業地として位置づけ、産業基盤となる優良農地の保全や、周辺の住宅環境に配慮した土地利用を検討します。

比内地域における国道285号沿道の新大堤下地区については、市民、観光客等のニーズに対応した沿道商業・サービス地として位置づけ、賑わい創出を図ります。

③ 工業地

工業地について、二井田地区は医療機器・医薬品産業を中心に既存企業の事業拡大を推進します。2013（平成25）年度から拡張事業が進められている県営大館工業団地では、医療機器・医薬品産業をはじめ、食品、物流関連の集積を図っていきます。花岡地区は、鉱山技術を活かした産業拠点としてリサイクル産業の拡大を進めます。釈迦内産業団地は、秋田自動車道大館北ICに近接している利便性を活かし、物流拠点を目指すとともに、多様な産業の集積を目指します。比内地域の新館工業団地は、隣接する周辺住宅地への影響が少ない事業者の誘致を図り、田代地域は主要幹線道路を活かした産業拠点として、周辺環境との調和に留意した工業地の形成に努めていきます。

人口減少が進行する中、製造品出荷額等が増加している現状において、これらの各工業地の集積・発展を推進し、効果的な土地利用を図ります。

また、新たに立地を検討する企業や事業者については、土地活用の方向性を踏まえ、周辺地域への影響を考慮した適切な配置を図ります。

大館駅北側の準工業地域には中高一貫校が立地しており、用途の混在等を防ぎ、良好な居住環境と秩序ある市街地形成を図ることが求められます。現在の土地利用状況を整理し、今後の用途変更も含めた検討を進めます。



写真 二井田地区工業団地

(3) 自然的土地利用

自然的土地利用は、市街地を取り巻く豊かな自然や農地と調和したまちづくりを目指して、無秩序な市街化を抑制し、身近なやすらぎの場としても活用できる土地利用を進めます。

① 農地

米代川に沿って広がる田園等、豊かな農地は本市の産業を支える農業生産基盤となっており、ほ場整備等の推進により優良農地の確保を図ります。特に農業振興地域内における市街地周辺の農地については、無秩序な市街化を抑制し、農地の適切な維持・保全を図ることで、産業基盤と美しい景観を守り、開発と保全の調和がとれた土地利用を推進します。

② 大規模公園・緑地

市民の憩いの場、スポーツの場として、長根山運動公園、二ツ山総合公園、長木川河川緑地、達子森公園、田代スポーツ公園等の大規模公園・緑地の活用を図ります。誰もが気軽に緑とふれあうことができ、日常生活にやすらぎを与える空間として、市内における緑のネットワーク形成を図ります。

③ 森林

農業振興地域内における市街地周辺の農地に広がる豊かな森林は、防災機能や水源のかん養等、昔からさまざまな役割を果たしてきました。生態系の保全に配慮し、農業・林業施策等と連携しながら、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適切な管理・整備を図ります。森林整備計画の施行、森林経営計画による施業を進めながら、今後さらに地域性・具体性を考慮した計画の策定を図ります。

④ 河川・水面

米代川・長木川等の豊かな河川環境を保全し、水と緑のうるおいあふれる環境づくりを図ります。周辺環境と調和し、親水性が高く、憩いの場となる水辺環境の形成を推進します。また、河川の水質保持には森林機能の維持が重要であることから、森林整備計画と連携を図ります。



写真 田園風景

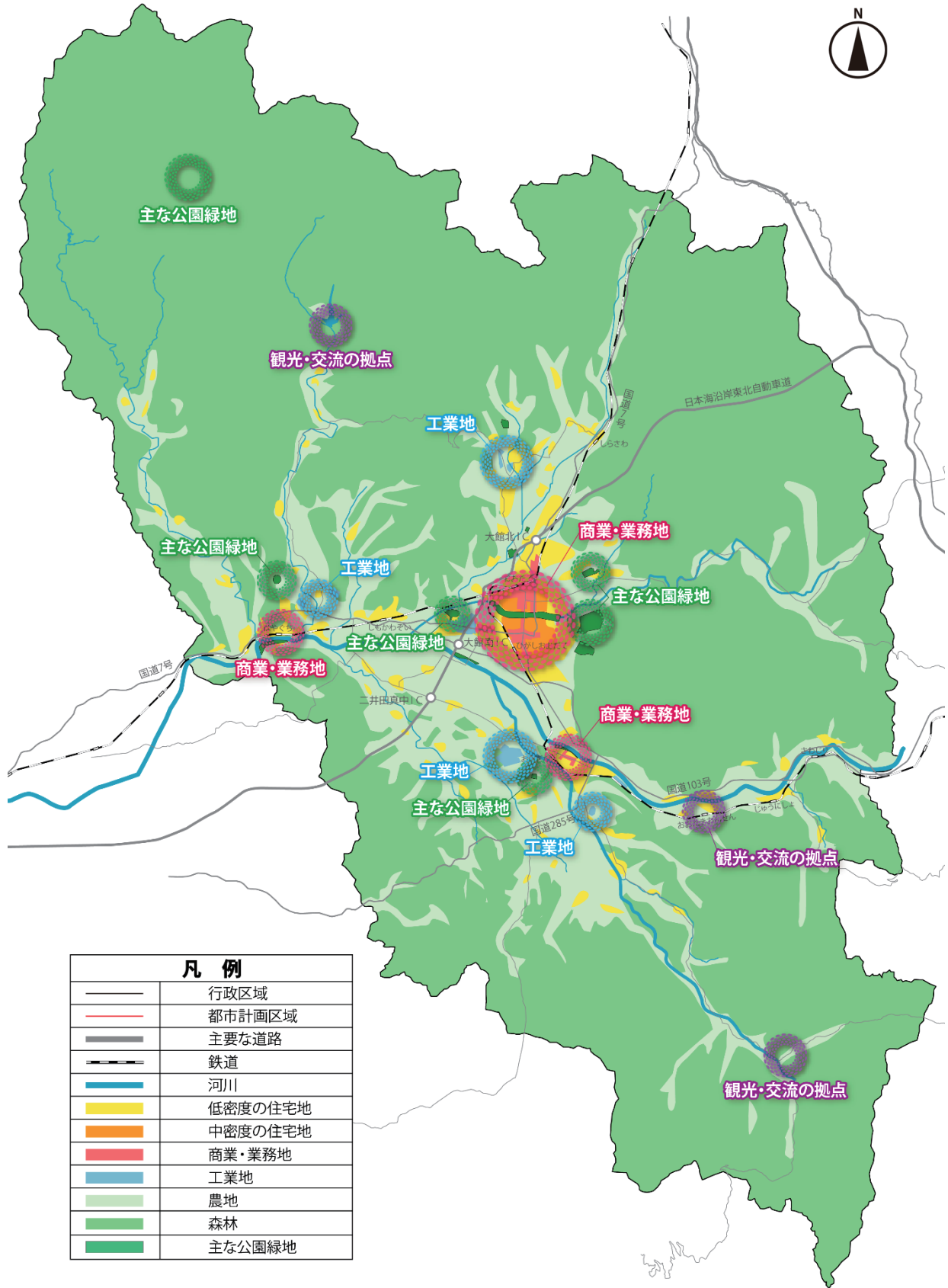


図 骨格的な土地利用の配置図

4-3 もっとまちなかを活用する

(1) 既存ストックを活用した「賑わい」づくり

■中心商業地の活用による交流人口の拡大と賑わいの創出

大館駅から大町周辺一帯までの中心商業地は、過去から築き上げてきた歴史や文化が集積する場所であり、さまざまな都市機能の配置や都市基盤の整備を積極的に進めており、大館の顔としての重要な役割を担っています。人口減少・少子高齢化社会に対応できるように、まちなかにおける都市機能の維持・誘導とともに、歴史的まちなみ等の財産を活用したまちなかづくりを行います。

- 御成町南地区土地区画整理事業
- 大館駅前地区都市再生整備計画による駅周辺整備
- 街なみ環境整備事業
- 旧正札竹村の跡地利用の検討

■まちなかの既存ストックの有効活用

公共施設は、将来的に維持管理費が増大し、各種行政サービスが低下するおそれがあることから、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な統廃合と最適な配置を進めるとともに、多様化する住民ニーズへの対応とサービス効率化を図る観点から、民間活力の導入や民間への移管を検討します。

バリアフリーやユニバーサルデザイン、耐震性に配慮したリノベーションによる既存ストックの活用策を検討し、多くの人々が集い交流できるクリエイティブ活動の拠点や、人材育成の拠点づくりを図ります。これらの活用により、認定こども園、地域福祉施設、病院、公共交通等、子育て世代や高齢者等の生活、女性の就業等を支援する施設やサービスを充実させ、また、職住近接で、安心・安全に住み続けることができるまちなかを目指します。

■リノベーションまちづくりによる地域の活性化

まちなかの活性化を図るため、既存ストックを活用したリノベーションまちづくりを進めます。

このため、専門的な知識や技能を有する人材を地域外から呼び込み、地方への人材還流を図るとともに、新たな知識、ノウハウの習得で専門的な知識の定着につなげる機会の創出を図ります。

また、秋田職業能力開発短期大学校や高等学校等と連携し、空き家を実際の教材としての活用や空き家学生プロジェクト等、地域の財産となるような活用を進めます。

(2) 若者が活躍できる機会づくり

■若者の起業・創業を支えるまちなかづくり

「起業の大館」を目指し、産業の新陳代謝とベンチャーの加速化を進め、商工団体や金融機関等の連携、国・県等の支援策の活用を図り、若者の起業・創業に対するニーズに応じた総合的な支援を進めます。

老朽化した空き店舗等については、修繕に対する支援等により、有効活用を促進します。

歩道やイベント広場、駐輪場等の集客支援施設の整備や、住宅、サービス施設等、複合的な機能の充実を図ります。また、創業支援制度や空き店舗利活用制度により、若者の起業を支援します。

■移住定住につながる仕組みづくり

Aターン等による若年層の移住定住施策として、本市の住む場所としての魅力や支援策の発信を行うとともに、若年層の居住者同士の交流促進、中古住宅の適正な流通を支援します。空き家探しからリフォーム、定住まで一貫した支援等、移住定住対策を推進し、サポートセンター・定住お試し住宅等の移住定住につながる受入れシステムの構築を検討します。

また、公園や空き地、遊休不動産等のコミュニティ空間やまちづくりの拠点を確保し、人々の心豊かな交流を目指します。



写真 リノベーションの例（わっぱビルディング）

(3) 安心して住み続けられる環境づくり

■まちなかで安心して暮らせる環境づくり

地域コミュニティを活かしながら、安心して子育てできる支援体制（産婦人科、小児科、子育て支援施設）、働きながら子育てできる子育て支援環境（保育施設、学童保育等）の充実を図ります。

また、城下町の趣を活かし、身近に歴史を感じられるまちづくりを進めるとともに、歩行環境整備等によりまちなかで快適に暮らすことができる環境づくりを目指します。

■安全で快適な住まいづくり

既成市街地内の空き地や空き家、空き店舗を活用して、土地の有効活用を促進し、世代を超えて長く住み続けられ、新たに移り住む人も呼び込めるような快適で安全な居住環境の形成を進めます。

また、多世代の同居及び近居のため、住宅のリフォームや取得を支援します。国や県、民間団体等と連携し、耐震診断の実施や住宅の耐震化、高齢者や障がい者に対応したバリアフリー化を促進します。

建替えの必要な公営住宅等について、公共施設等総合管理計画や住生活基本計画とも連携しながら、再編及び集約整備について検討します。



写真 中心市街地の様子

4-4 もっと地域の力を活用する

(1) 人をもっと活用する

■地域から発信するコミュニティづくり

2009（平成 21）年に地域づくり協働推進会議を設置し、地域づくり座談会やアンケート調査を行ってきました。市民自らの取り組みを支援する地域応援プランによる活動団体は 2017（平成 29）年度末に 64 団体となり、地域コミュニティの育成と醸成が図られています。地域応援プランのさらなる周知を進めて活動の活発化を図り、地域からまち全体へ波及するコミュニティづくりを推進します。

■市民一人ひとりが考えるまち育て

市内で輝くさまざまな資源を活かして、市民自らの手でまちを育てていくことを目指し、まちづくりについて考え行動する機会を創出します。今後も、県・市が協働しながらまちづくりに関するワークショップや勉強会を開催します。情報を広く周知し、地域資源の経済活動への結びつけを図ります。

ふるさとキャリア教育を行っている小・中学校や、市内の高等学校、秋田職業能力開発短期大学校、秋田看護福祉大学等との連携により、若い人材がまちづくりに関わり、まちを育てる機会づくりを推進します。

■教育に根ざした人づくり

市内の各学校においては、ふるさとキャリア教育を実施し、ふるさとへの愛着と誇りの醸成、まちの未来を担う「人財」の育成に取り組んでいます。今後も、学校・企業・行政等、幅広いつながりを形成する中で、生きる力や人間力を育て、自分たちが将来の大館を支えると心から感じられる人づくりを推進します。

また、ふるさとキャリア教育の取り組みを保護者、地域の人々へ広げ、多世代がともに成長できる機会を創出します。

(2) 小さな拠点を形成する

■地域拠点におけるまちづくりの方向性

本市において人口減少や高齢化が進行し、公共交通不便地域が拡大しています。また、地域コミュニティの維持や生活機能の確保が困難となるおそれや、農林業では生産高が減少傾向にあり、後継者や担い手の不足も生じています。

地域拠点は農業や林業等の生産拠点であり、本市の原風景を形成していることから、20年後も30年後も今の場所で日常生活が送れるよう、農林業振興や景観・環境保全、地域コミュニティの支援等、関係施策と連携します。

■地域の実情に合った小さな拠点の形成

地域の暮らしの状況に合った行政サービスが行き届く仕組みとして、「小さな拠点」の形成を検討します。小さな拠点とは、小学校区等、複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、次の取り組みを進めるとともに、地域に合った生活サービス機能や交通ネットワークを確保するものです。

- 1) 地域住民が主体となった集落生活圏の将来像の合意形成
- 2) 持続的な取り組み体制の確立（地域運営組織の形成）
- 3) 生活サービスの維持・確保
- 4) 地域の収入を確保するためのコミュニティビジネスの実施

本市では、地域応援プラン等により、住民主体で地域の実情に合った小さな拠点づくりを促進し、地域資源や地域特性を活かした魅力ある地域づくりを進めます。



資料：2016（平成28）年1月 内閣府地方創生推進事務局 地域生活を支える「小さな拠点」づくりの手引き

図 小さな拠点のイメージ

(3) 防災まちづくりで安心できる

■災害に強い防災まちづくりの推進

地震や豪雨災害等に備えた防災まちづくりを目指し策定された国土強靱化地域計画に基づき、被害の拡大を回避する発災前の施策を推進するとともに、避難所となる公共施設の耐震化や、災害時に活用できる消防水利を含めた整備を図ります。公園、緑地等は、一時的な避難場所としての利用や火災延焼を防止する機能とともに、日常における多目的な活用を図ります。

消防活動が困難な地域の解消のため、2010（平成 22）～2017（平成 29）年度に狭あい道路の整備事業として 13 路線を整備し、緊急車両等の通行ルートを確認しました。また、国道 7 号、大館駅周辺及び御成町南地区土地区画整理事業における電線地中化事業、電柱の民地への移設、道路等に面した危険なブロック塀の撤去等の推進を図ります。人口減少に伴う市街地の空き家は、空き家バンク等を用いた利活用・流通を図ります。

■防災拠点とアクセスルートの確保

地域防災計画と連携し、災害時に防災活動の拠点となる避難所（公民館等）、避難場所（公園・広場等）の整備・充実、消防施設や消火設備等の適正な配置に努めます。広域防災拠点として指定されている長根山運動公園、長木川河川緑地、大館樹海ドームについては、県と協調しながら整備・充実に努め、広域的で甚大な災害へ対応します。

拠点と合わせて都市計画道路の整備等を検証し、防災拠点へのアクセスルートを確保することで、災害時における円滑な救援活動の支援を図ります。

■市民一人ひとりの防災意識の向上

災害時に迅速な対応ができるよう、防災訓練や啓発活動を通して市民一人ひとりの防災意識を高め、防災知識の普及を図ります。

また、米代川・長木川・下内川のハザードマップを全戸に再度配布し、市民や企業が自ら災害に備えることのできるまちづくりを目指します。

■浸水被害解消に向けた対策

米代川をはじめとする市内の河川について、豪雨等によるはん濫、市街地の浸水被害を解消するため、ハード・ソフト対策を含めた総合的な治水対策を推進します。河川改修事業等のほか、豪雨に伴う地すべり等の土砂災害への対策として、急傾斜地崩壊対策事業や治山事業等を推進します。また、ハザードマップ等を活用して洪水浸水想定区域を住民へ周知することで、安全な避難体制の確立を図ります。

■雪に強いまちづくりの推進

一年を通して誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを目指し、冬季の効率的な克雪対策、利雪・親雪対策を進め、雪に強いまちづくりを推進します。除雪車運行管理システムを適切に活用しながら、冬季における円滑な道路交通の運行を目指します。

ハチ公スノーレンジャー、小・中学生による高齢者宅の雪かきボランティア等、地域住民同士の協働による除雪支援をさらに推進し、市民・事業者・行政が連携した協力体制の確立、維持を図ります。

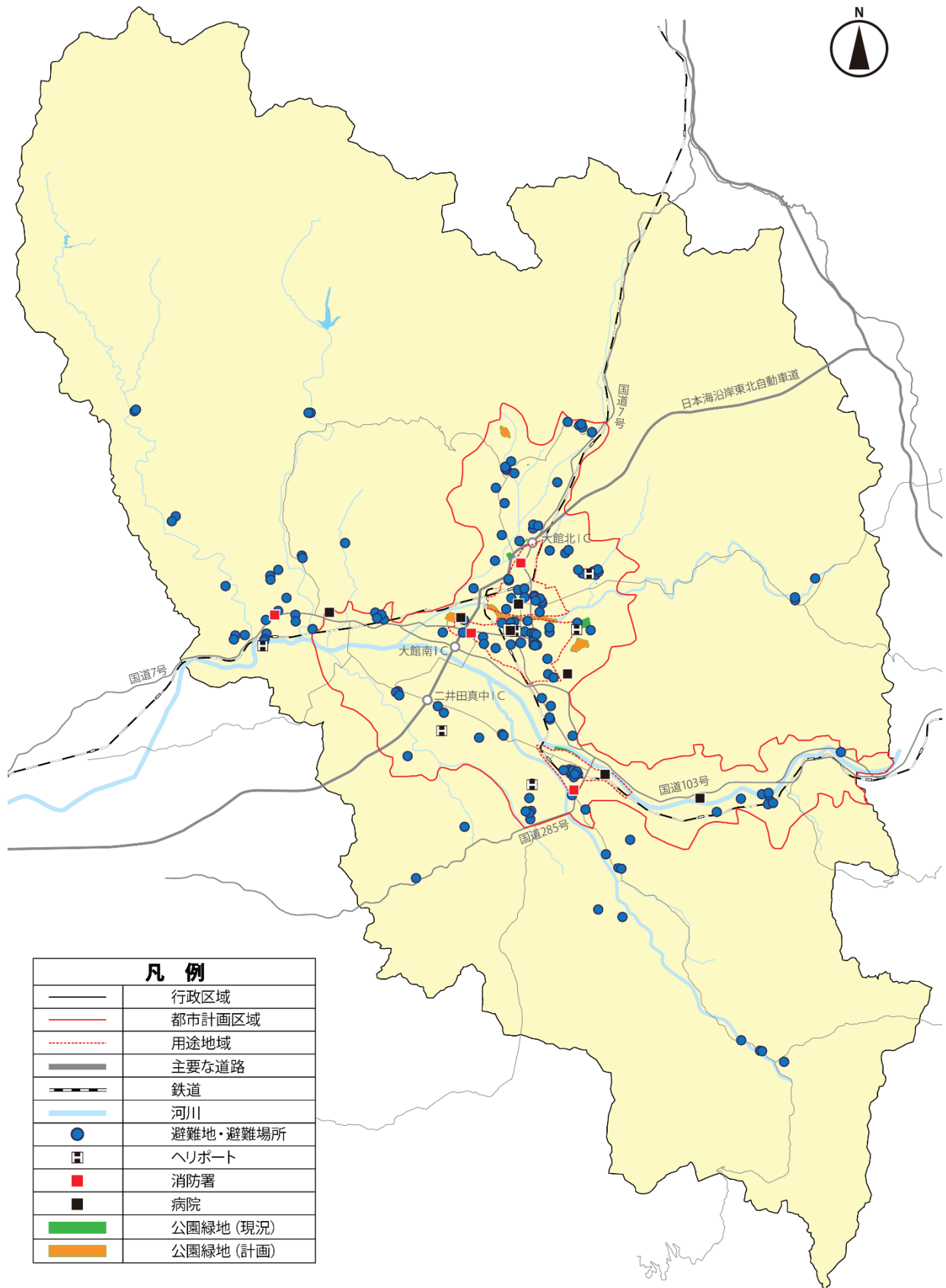


図 防災まちづくり方針図

4-5 もっと資源をつなげる

(1) 歴史をもっと活用する

■歴史的風致の維持向上

本市は古の時代「ひない」と呼ばれ、近世に入り大館佐竹氏により形成された城下町が、その後の本市における発展の礎となり、今も城下町時代の道や地名が残っています。豊かな自然環境の中で、天然記念物である秋田犬が生まれ、多様な信仰や市内各地に残る郷土芸能等の歴史や文化が受け継がれ、歴史的建造物とともに固有の歴史的風致が形成されています。これらを後世に伝えていくため、歴史的風致維持向上計画が策定されており、引き続き豊かな地域資源を活用し、市民が誇りを持てるまちづくりを推進します。

■大館城跡の歴史や文化を活かしたまちなみ景観づくり

歴史的風致維持向上計画を踏まえ、重点区域や街なみ環境整備促進区域に定められた大館城下町地区を中心に、市民・来訪者ともに安心して楽しく歩けるまちづくりを進めます。大館城下に残る歴史的な建造物や大館城跡の周囲においては、駐車場を兼ねた広場や町名板等の整備を含め、回遊性を高めるため道路環境の整備を図るとともに、城下町周辺の主要な路線は、関係機関との連携により電線類の地中化を進め、良好な景観の形成を図ります。

また、歴史的風致と一体となった良好なまちなみ景観を維持し、後世に継承するため、今後は景観行政団体へ移行し、景観法に基づく景観計画の策定と景観条例の制定を目指します。

■歴史を学び伝える機会の創出

市内の歴史的資源を巡る歴まち散歩、歴史まちづくりシンポジウムを定期的で開催し、人々が交流しながらまちの歴史について学び伝える機会づくりを進めます。歴史に関するまち歩きマップの作成、情報発信、講座による歴史案内人の育成等、市民と一体となったまちづくりを推進し、観光客へのおもてなしに取り組みます。また、小・中学生が地域の歴史や文化を学習するための副読本の作成等、学校との連携を深めることで、地域の歴史的資源や伝統行事に興味を持つ機会を増やし、担い手となる後継者の確保・育成を図ります。

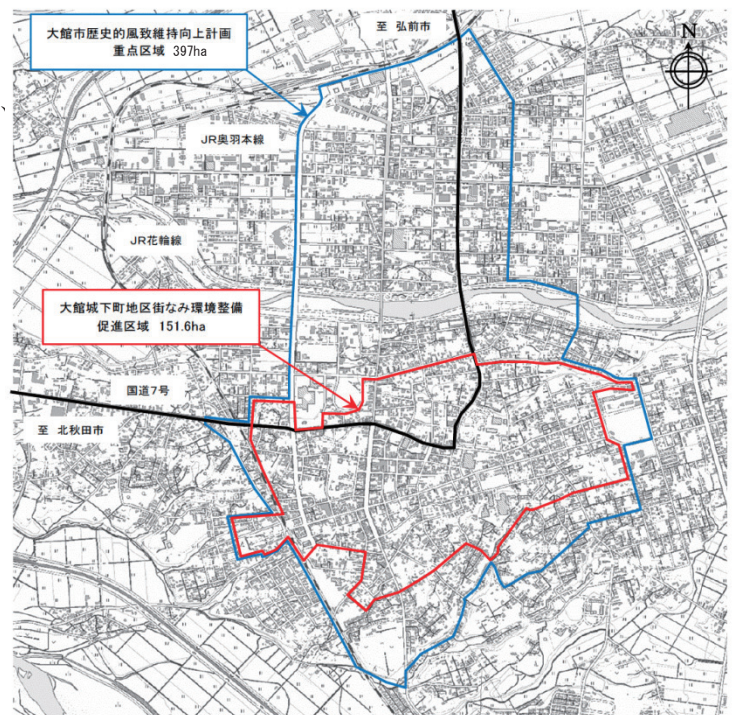


図 歴史的風致維持向上計画の重点区域、街なみ環境整備促進区域

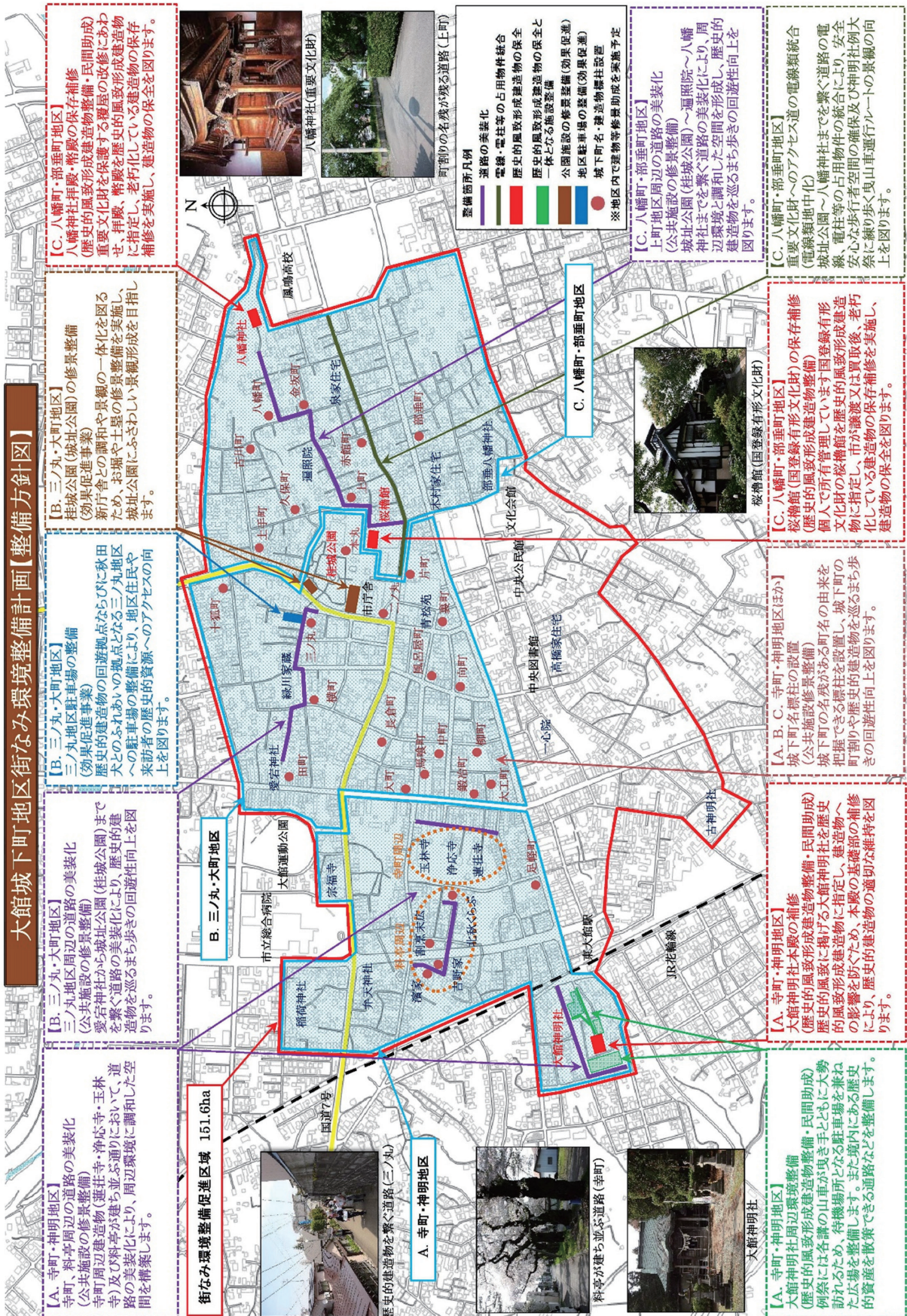


図 大館城下町地区街なみ環境整備計画 整備方針図

(2) 地域産業をもっと活用する

■歴史と先人の技術を活かした産業づくり

伝統工芸品や食文化等、地域資源を活かした産業の振興に取り組み、大館の魅力を活かした産業づくりを推進します。本市と米代東部森林管理署、秋田県立大学木材高度加工研究所、大館曲げわっぱ協同組合の4者が締結した大館曲げわっぱ適材林選別調査に係る協定による適材木の安定供給を目指し、持続する産業の形成に努めます。また、鉱山で発展してきた歴史と関連技術をリサイクル産業へ活かしながら、循環型産業や製造業、新たな技術等の振興を図り、産業基盤を強化していきます。

■さまざまな連携による観光まちづくり

本市には、豊かな自然や温泉、秋田犬、きりたんぼや比内地鶏といった秋田県を代表する食文化等、数多くの資源が存在します。農家民宿や修学旅行生を主とするグリーン・ツーリズム、ONSEN・ガストロノミーウォーキング等、自然と食、農業、体験観光の各分野をつなぎ、資源をさらに輝かせるまちづくりを推進します。また、本市と北秋田市、小坂町、上小阿仁村の連携により設立された地域連携DMO「秋田犬ツーリズム」による観光地域づくりに取り組み、広域的な交流人口の拡大を図ります。

■教育と地域産業をつなぐ機会づくり

地域の産業を担う後継者を確保するため、子どもハローワークや、中高生への地元企業情報の早期提供を通じて、地元の仕事を知るための機会づくりを推進します。企業のPR手法を検討しながら、さまざまな職種と学生をつなぎ、市内就職の推進を図ります。

市内企業における子どもハローワークの受入れは2017（平成29）年4月に1万人を超え、曲げわっぱ工場での職業体験、中山なしやとんぶり農家の方との交流等、児童・生徒と地域産業との関わりを深めています。



図 子どもハローワーク参加案内

(3) 水と緑をもっと活用する

■歴史に育まれた緑の保全

本市には、地域の産業を支えている秋田杉をはじめとして、国指定天然記念物である長走風穴高山植物群落・芝谷地湿原植物群落、神社仏閣の境内に残る社寺林等、歴史に育まれた緑が多くあります。羽州街道の「歴史の道」として残される矢立峠の遊歩道を整備し、本市を特徴づける緑の空間としての保全・形成を図ります。

また、田代岳や達子森等、地域固有の景観をつくる山々を保全・活用します。

■身近に緑とふれあえる憩いの場としての活用

市民の憩いの場、スポーツの場として、長根山運動公園、二ツ山総合公園、長木川河川緑地、達子森公園、田代スポーツ公園等の大規模公園・緑地の活用を図り、身近に緑にふれあうことができる場づくりを進めます。また、公園長寿命化計画による適切な維持管理を行うとともに、長期未着手の公園・緑地については、県のガイドラインに基づき状況を整理し、整備に関する今後の方向性を検討します。

桂城公園の修景整備等、歴史的風致維持向上計画と連携しながら、まちなかの景観向上を図ります。

■住民参加による緑空間の保全・活用

既存の身近な公園・緑地は、誰もが安心して利用できるように整備・改善し、日常生活にうおいを与える緑空間の保全を図ります。公園・緑地の維持管理にあたっては、住民参加による公園づくり、管理体制づくりを推進します。2017（平成29）年に設立された根下戸米代川公園管理組合では、国土交通省の河川協力団体制度を活用し、住民参加による河川緑地の管理を行っています。

また、2016（平成28）年に設立された大館冒険あそびプレーパークでは、市内の公園を主な会場とし、緑の中で自由な遊び場づくりを推進しています。



写真 二ツ山総合公園

■ うるおいと個性ある緑のネットワーク

都市公園の維持・更新を推進するとともに、生け垣や街路樹、まちを囲む山々や河川、本市の特徴でもある歴史に育まれた緑をつなぎ、うるおいと個性ある緑のネットワークづくりを図ります。

■ 山林・樹林地の保全

豊かな山地・樹林地は、本市のイメージを形づくる貴重な自然資源となっています。県営の治山事業をさらに推進し、豊かな自然環境の保全、水源のかん養機能向上、生活環境保全、山地災害防止等を図り、積極的にその保全・保護及び整備に努めます。

■ 自然環境としての農地の保全・活用

農地を農業生産の場としてのみ捉えるのではなく、大気の浄化や地下水かん養等の環境保全、ふるさと感じさせる田園風景等の景観、防災機能等、農地の多面的な役割を適切に評価し、保全と活用を図ります。

また、観光分野との連携や、農業に興味を持つ都市住民等のニーズを活かす等、農地の多角的な利用を図っていきます。

■ 安全でうるおいある河川環境の創出

市街地を流れる米代川・長木川等の河川・河川緑地は、緑の骨格となります。公園等の緑と連携し、市民の憩い・交流の場として、水と緑あふれるネットワークの形成を図ります。2009（平成21）年度には扇田地区米代川河川緑地が、2017（平成29）年度には根下戸地区米代川河川緑地の整備が完了し、さまざまな催しが行われています。

また、浸水被害の解消を目指し、計画的な管理・改修等を行うことで、都市化に伴う保水機能の低下による豪雨時の浸水や、土砂災害等の自然災害に対応する治水上の安全性の確保を図ります。



写真 根下戸地区米代川河川緑地

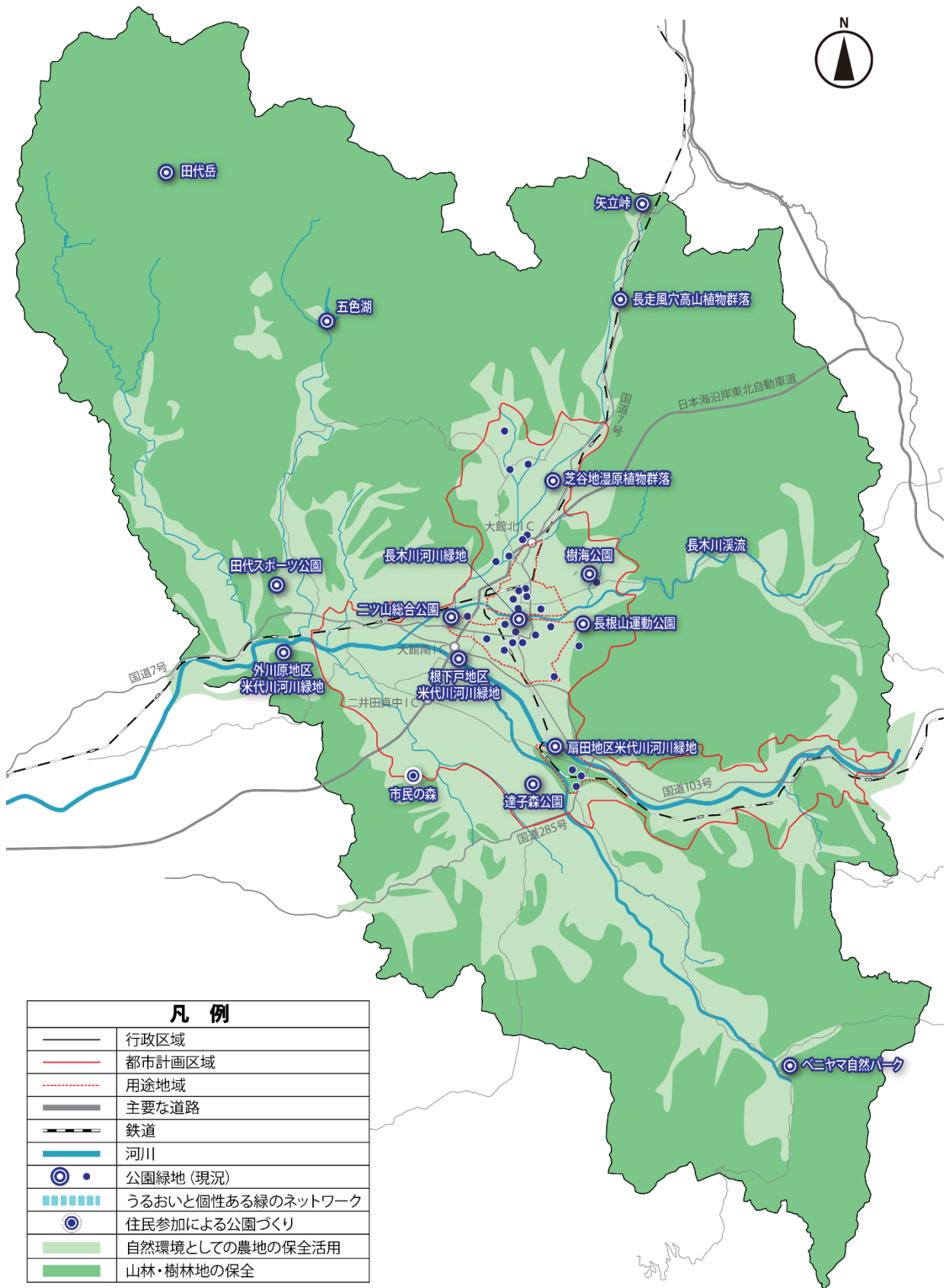


図 水と緑の保全・活用の方針図

4-6 もっと機能をつなげる

(1) 交通がもっとつながる

本市の交通体系は、JRと民間バスといった公共交通機関と、国道7号・国道103号をはじめとする幹線道路によって、生活や産業活動が支えられています。日本海沿岸東北自動車道が開通したことにより、さらに交通利便性が高まりました。

交通施設整備の方針としては、この新たな整備の利点を活かしながら、環状道路の整備や駅等の拠点へつながるアクセス性の向上を図ります。

さらに、今後は、都市の持続的発展を図る観点から、新規整備だけでなく維持・更新が重要となるため、既成市街地内における計画的な維持・更新を進めます。

また、拠点間・都市間を結ぶ公共交通ネットワークの充実を図り、誰もが移動しやすい交通基盤の整備を推進します。

① 道路

■道路ネットワークの構築

幹線道路ネットワークの整備を進め、本市と近隣市町村及び市街地と周辺郊外との交流・連携を強化します。

また、都市計画道路の歩道・自転車帯や河川沿いの遊歩道等を利用した歩行者・自転車ネットワークの形成を図り、各種公共施設や公園等を結ぶとともに、雪道でも安全に歩ける、歩いて楽しいまちなみ形成のための景観保全を図ります。

- ・基幹都市軸…自動車専用道路。都市と都市等、長距離間の交通を処理する道路。
- ・地域交流連携軸…主要幹線道路。都市の拠点間を連絡し、自動車専用道路と連携し、都市に出入りする交通及び都市内の地域間相互の交通を集約して処理する役割を担う道路。
- ・地域骨格軸…都市幹線道路。広域的幹線道路と結ぶとともに、地域レベルの幹線として機能する道路。
- ・生活道路…幹線道路網を補完・補強するとともに、日常生活の基礎となる道路。

■基幹都市軸（自動車専用道路）の整備

日本海沿岸東北自動車道を形成する「鷹巣大館道路（大館能代空港IC～二井田真中IC）」、「大館西道路（二井田真中IC～大館北IC）」、「大館小坂間（大館北IC～小坂JCT）」が開通し、大館能代空港へのアクセスが改善された利点を活かし、物資の流通や人の交流の活性化を促す交流ネットワークの形成を図ります。

- ・日本海沿岸東北自動車道 二ツ井白神ICまでの全線開通に向けた取り組み

道路の略称

(都)：都市計画道路

(主)：主要地方道

(一)：一般県道

(市)：市道

■地域交流連携軸（主要幹線道路）の整備

広域観光ルートの確立及び周辺市町村との連携を強化するために、「人」型の道路である国道7号、国道103号及び国道285号を広域的幹線道路と位置づけます。

また、(主)比内田代線、(主)比内大葛鹿角線、(主)大館十和田湖線、(主)白沢田代線を主要幹線道路として位置づけその整備を推進します。

- 国道7号（長倉地区）の電線地中化に向けた国・県との連携・調整
- (主)大館十和田湖線の整備に向けた国・県との連携・調整

■地域骨格軸（都市幹線道路）の整備

広域交通基盤の充実による交通利便性の向上を活かすため、中心地を囲む環状道路の形成や都市計画道路の整備推進を図ります。

拠点となる大館駅前を周辺市町村や隣県と本区域を結ぶ玄関口として、また市街地内交通ネットワークの拠点として位置づけ、駅周辺のアクセス道路の整備、充実を図ります。

さらに、安全で快適な歩行者空間の確保、都市景観の向上、都市災害の防止等の観点から、(都)大館駅・東大館線（大館駅周辺）等について、電線類の地中化や電柱の民地への移設、有効な幅員の確保等を図ります。

また、既成市街地内における道路や道路付属物等の計画的な維持・更新を行うため、既存ストックの実態把握と維持管理計画の策定、橋梁の長寿命化及び計画的な維持・更新等を進めます。

長期にわたり整備が進んでいない都市計画道路については、2018（平成30）年度より「秋田県都市計画道路見直しガイドライン」に沿って、計画の必要性や事業実現性を評価し、継続・変更・廃止について検討します。

・参考…2007（平成19）年の都市計画マスタープラン策定時に挙げた路線

【整備を推進する路線】

- (都)大館中央線
- (都)片山有浦線
- (都)中道有浦線
- (一) 釈迦内花岡白沢線
- (市) 釈迦内松木立花線ほか（拠点施設アクセス道路整備）
- (市) 大町山館線、西大橋ほか（道路修繕・橋梁長寿命化）

【計画の必要性や事業実現性を見直す路線】

- (都) 東大橋橋桁線の(都)新町線との交差部より南側
- (都) 城西小柄沢線の(都)大館駅東大館線との交差部より西側
- (都) 堤沢神山線
- (都) 前田本郷線
- (都) 本郷土目内線
- (都) 神山二井山線
- (都) 猫鼻長森線の(都)本郷土目内線との交差部より北側

- ・(都) 前田大森線の北側
- ・(都) 大葛線の(都) 南通線との交差点より北側
- ・(都) 南通線の(都) 学校通線より南側
- ・(都) 西通線
- ・(都) 比内中央線の国道 285 号との交差点より東側

■生活道路の整備

「人」優先の、安心して歩ける道は、日常生活の利便性や安全性を高め、住民が安心して住める住宅地を形成することから、通学路等をはじめとした安全性、快適性を向上させるための道路の改修や歩行空間の確保を推進します。

さらに、車椅子でも外出しやすい歩道幅員を確保し、歩車道の段差解消等を進めるとともに、ポケットパークやベンチの設置による休息空間の創出等、すべての人にやさしい道路整備を図ります。

■バリアフリー・ユニバーサルデザイン整備の推進

道路や交通、公共施設等のハード面のバリアフリーやユニバーサルデザインの整備はもちろん、市民の意識向上を推進し、日常生活のバリアの解消や冬季の雪バリアの解消を支援できるまちづくりを目指します。

② 公共交通

■公共交通ネットワークの形成

輸送サービスの効率性と利便性の向上を目指して、既存路線を維持しながら、中心市街地と比内地域、田代地域の一体的な公共交通ネットワークの形成を図ります。

また、公共交通不便地域や、バス路線網の再編等により、便数の減少や廃止等が予測される地域においては、高齢者等の公共交通を確保するため、デマンド方式等の新しい公共交通システムの導入について検証を行います。

■駅周辺整備の充実

J R 奥羽本線及び J R 花輪線は、中心市街地、比内地域、田代地域を結ぶ重要な路線であることから、駅周辺の機能充実を図ります。特に、大館駅については、都市再生整備計画による整備を進め、交通結節点としての機能を充実させるとともに、公共空間のバリアフリー化を図り、本市の玄関口としてふさわしい顔づくりを目指します。

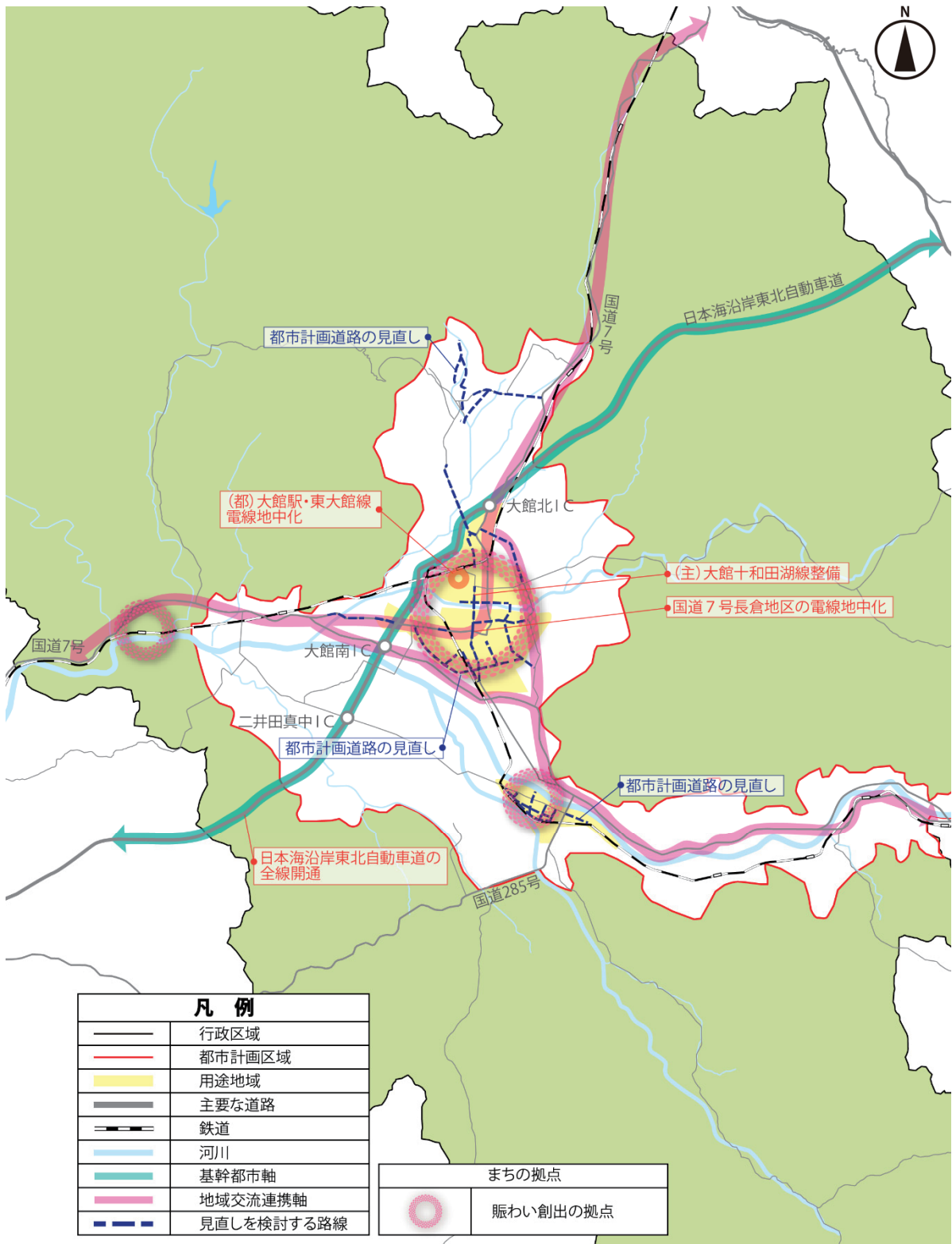


図 道路網整備方針図

(2) つながるまちで健康になる

行政、市民、事業者、地域コミュニティ、関係機関等の連携のもと、多世代が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる支援体制や環境整備を進めます。

また、保健・医療・福祉が連携して市民の健康寿命を延ばすことで健やかな心と体を育み、健康で暮らし続けられるまちづくりを目指します。

■大館版CCRCの推進

健康でアクティブな生活を送り、必要な時に医療・介護ケアを受けられる多世代が共存する地域社会の形成を目指します。

このため、大館版CCRCについては、協議会やシンポジウムを開催しCCRCの調査研究を進めるとともに、若い世代から高齢者までの幅広い年齢層のAターンを誘発し、大館暮らしの魅力によって若年層を含む幅広い世代の健康長寿・生涯活躍を実現するための取り組みを推進します。

■地域包括ケア体制の構築

高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、地域で支える体制づくりを目指します。

このため、健康づくり、疾病予防、健康相談、訪問指導等の保健サービスや、生活援助等の福祉サービスを支援するとともに、高齢者のコミュニティ活動の拠点やコミュニティビジネスの活用等、社会参加の場づくりに努め、大館ならではの地域包括ケア体制の構築を進めます。

■健康福祉のまちづくり

体を動かすことは、身体機能を活性化させ、生活習慣病の発症や高齢者の認知症・ロコモティブシンドローム等に予防効果があるといわれています。また、心の健康づくりにも密接に関連しています。

しかし、私たちの生活では、家事・仕事の省力化や交通手段の発達により、体を動かす機会が減ってきています。健康的な生活を送るためには、日常生活で意識して体を動かし、身体活動量を増やすことが重要となります。

そこで、2013（平成25）年における国の健康づくりのための身体活動基準では、体力の保持増進や生活習慣病予防のため、今より10分多く体を動かすことを推奨していることから、本市では、今より10分多く体を動かすことを目指し、「+10（プラステン）」の普及啓発や、市民が気軽に参加することができる運動講座の開催等、多様な働きかけを行います。

(3) 住環境が暮らしの質を高める

自然と共生し、人と人のつながりを大切にする住みよいまちづくりを目指します。

また、道路、上下水道、ごみ処理場等、生活環境の維持・向上を推進し、快適な住環境を確保していきます。

■空き家等に対する対策の推進

人口減少に伴い、今後さらに空き家が増加することが予想されるため、空家等対策計画に基づき、空き家等の適正管理・発生の抑制・利活用・流通・解体の促進に取り組みます。

このため、空き家バンク制度やリフォーム助成制度、危険空家等解体撤去費補助金制度の周知や充実を図ります。

■快適な生活環境づくりのための汚水対策

快適で安全な生活環境を確保するため、生活排水処理整備構想・10年概成アクションプランに基づき下水道整備を進め、普及率の向上を目指します。また、整備された施設について地域住民への加入促進を図ることで、水洗化率の向上を図るとともに、施設の長寿命化及び耐震化の促進に努めます。

汚水対策の主要施設である公共下水道においては、大館地域は、引き続き中心市街地での整備を進めながら、用途地域外の整備も推進していきます。また、比較的整備が進んでいる比内地域及び田代地域では、段階的な整備を図ります。

農村地域については、現在稼働中の農業集落排水施設の維持管理に努めます。それ以外の地域については、浄化槽の設置を促進することで、水洗化率の早期向上を図ります。

近年の環境意識の高まりに伴って、汚水処理施設への社会的要求も高度化していることから、近年導入しているPPP手法等を引き続き活用しながら、効率的な整備を図ることで早期の実現に努めます。

■安全でおいしい水の安定供給

人口減少や生活様式の変化に伴う水需要へ適切に対応するとともに、渇水や災害等非常時にも水を供給できるよう、主要な施設の耐震化や高度処理化、老朽管の更新、鉛給水管の解消、未普及地域の解消等、計画的な整備と緊急時体制の確保により、安全な水の安定供給に努めます。

また、施設の統廃合やダウンサイジング、広域化、官民連携の推進等により、事業コストの縮減を図ることで、健全経営との両立を目指します。

■ごみ処理施設の維持・整備

自然豊かな環境を守り次代に引き継ぐため、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）による環境負荷の低減に努めます。

ごみ処理施設としては、P F I で整備した大館クリーンセンターが順調に稼動しています。現行契約が 2020 年度で終了するため、事業の継続に向けて基幹改良工事を実施し、回収したエネルギーの有効活用を図るとともに、環境負荷の少ない施設として、低コストで質の高い公共サービスの提供と環境事業の振興による地域経済の活性化を目指します。



写真 大館クリーンセンター

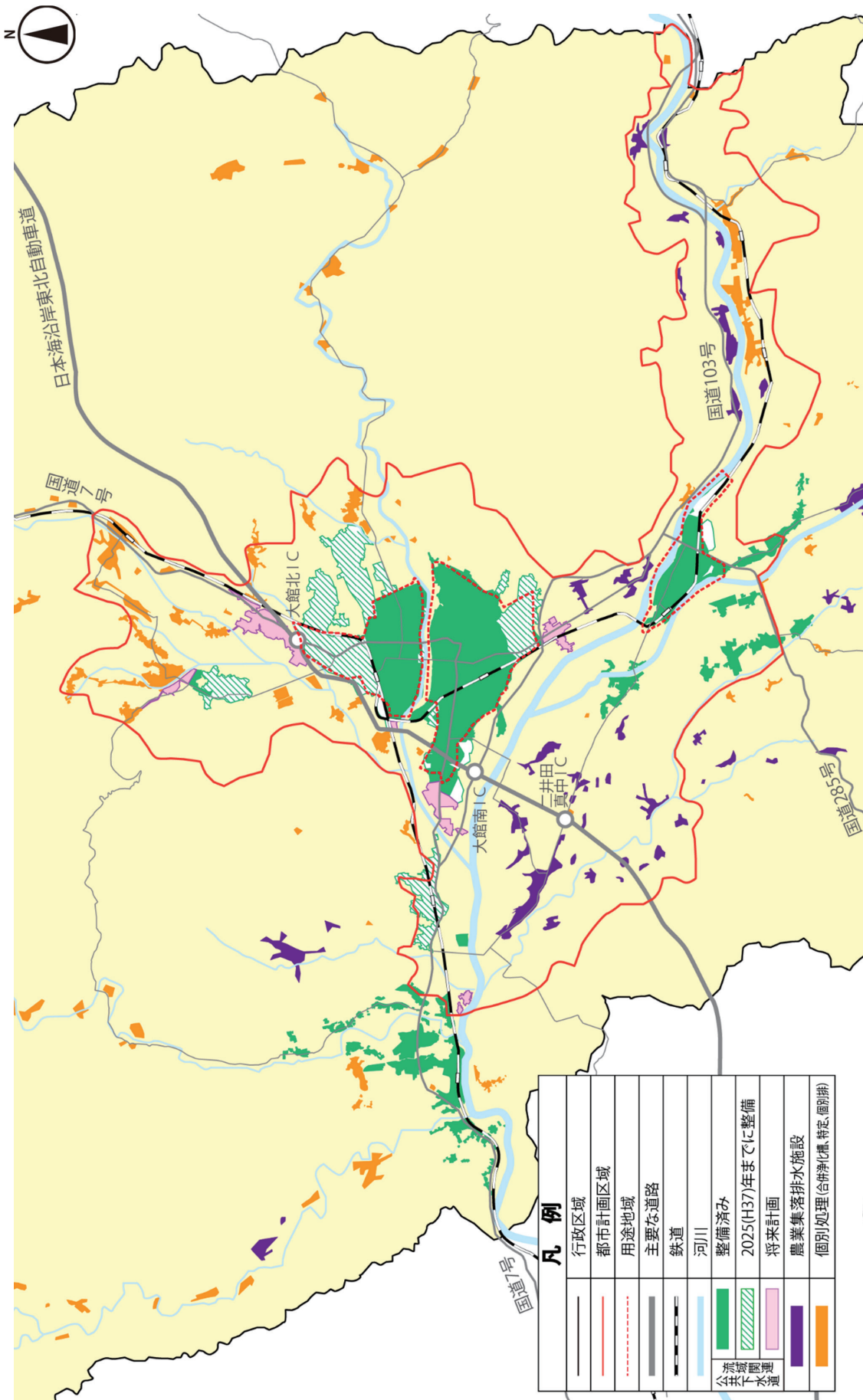


図 下水道整備の方針図

